

# 付録

1. 海外現地調査の概要
2. 日本のカーボンプライシング（海外現地調査資料）



## 1. 海外現地調査の概要



# 訪問先

- 2017年9月4日から9月13日にかけて、7都市18機関38人にヒアリングを実施（1機関につき1～2時間程度、合同MTGを含む）。

国・地域	組織（政府・産業界以外は個人名）	概要
フランス	環境連帯移行省	持続可能な開発、環境およびグリーン技術、エネルギー移行およびエネルギーの分野における政府の政策および、地球温暖化や大気汚染への対応策を策定・導入している。また、気候に関する国際関係にも従事している。
	経済・財務省	フランス経済の成長や競争力強化に向けた政策の実施、財政、関税、経済予測、租税法等の責務を負う。
	Mouvement des entreprises de France (MEDEF)	フランス最大の企業家ネットワーク。約750,000社が参加。中小企業が90%を占める。
スウェーデン	環境エネルギー省	環境、エネルギーおよび気候変動政策を担当。気候変動、エネルギー、生物多様性、化学、生態循環、自然・森林保護、海洋・水質環境、放射線安全性および国際環境協力に関わる問題に従事。
	エネルギー庁	環境エネルギー省の従属機関。持続可能なエネルギーシステムに従事。
	Jernkontoret（鉄鋼連盟）	スウェーデンの鉄鋼業者の組合。国内外のネットワーク作りに貢献。
カナダ	連邦財務省	カナダ政府が強固で持続可能な経済、財務、税、社会、安全保障、国際・財政部門の政策やプログラムを展開・実施するための支援を行う。
	連邦環境気候変動省	環境保護、自然遺産の保全、気象情報の提供を担当する政府機関。
	Mining Association of Canada	カナダ鉱業の全国的な協会。1935年に設立。
アルバータ州 (カルガリー、 エドモントン)	Canada's Oil Sands Innovation Alliance(COSIA)	2012年にオイルサンド生産者が立ち上げた連合。カナダのオイルサンドにおける環境パフォーマンスの改善に重点を置く。
	Canadian Association of Petroleum Producers (CAPP)	カナダの石油、オイルサンドおよび天然ガス産業を代表する、影響力のあるロビー団体。
	Calgary Chamber of Commerce	1891年の設立以来、カルガリー経済界の利益のために活動している。前身はCalgary Board of Trade。
	Alberta Climate Change Office	気候リーダーシップ計画導入に向けて、2016年にノトリー州首相が設立。
	Pembina Institute	アルバータ州で住民の要請により設立された環境NGO。汚染物質やCO2排出削減等、幅広いテーマを扱う。
	Dr. Andrew Leach (University of Alberta, School of Business)	気候およびエネルギー経済学を研究範囲とする環境経済学者。アルバータ気候変動パネル議長。
	BC州 (バンクーバー、 ビクトリア)	財務省
Climate Action Secretariat	政府や出資者間の気候アクションの調整により、GHG排出削減目標達成を促進する政府機関。国内外の気候変動イニシアティブを推進し、低炭素ビジネス機会を促進するために産業と連携している。	
BC LNG Alliance	安全で環境を配慮したLNG産業を促進するための組織。LNGに関して信頼のおける情報を提供する役割を担う。	

- 以下の内容を各機関にヒアリング。以降のページでヒアリング結果の概要を整理。

## **(1) 炭素税導入時、税制改革時の議論**

### **① 炭素税導入時の議論のプロセスについて**

- 炭素税導入・税率引き上げの理由（環境目的あるいは税収確保の観点、その他）
- 炭素税の導入・引き上げに至るまでの意思決定の流れ
- 産業界からの反発に対する対応
- 低所得者層の影響（逆進性）への対応

### **② 税収使途の議論について**

## **(2) ポリシーミックスについて**

- 炭素税以外のエネルギー税との関係、及びETS・FITその他施策とのすみ分けに関する議論
- CCSU（CO2回収・貯留・利用）に対する政府の方針と、炭素税の役割

## **(3) 国と地方の連携について**

- 国レベルの施策における、地方政府の連携状況
- 国の課税による税収を、地方政府が活用する事例があるか
- 地方レベルでの炭素税等の取組みがあるか

#### **(4) 導入後の課題への対応状況について**

- 導入・引上げ後に浮上した課題とその対応方法（運用上苦勞する点等）

#### **(5) 炭素税の環境・経済面での効果について**

- 炭素税の排出削減効果や、GDPや雇用等の経済面での効果に関する国による試算があるか
- どの程度精緻な定量分析結果を、導入又は税率引上げの拠り所としているのか

#### **(6) 今後の取組みについて**

- 2030年約束草案／2050年長期低炭素戦略における炭素税の位置づけと政府内の議論
- 炭素税の引上げ見通し

#### **(7) 産業界の炭素税に対する意見について**

# 炭素税導入時の議論のプロセスについて

## □ フランス

- 2009年9月にサルコジ大統領は2010年からの炭素税導入を提案したが、**憲法裁判所の違憲判決（2009年12月）により、導入を断念**。法案は議会を通過したが、当時野党の社会党が所得分配への影響を理由に憲法裁判所に提訴し、過度な免税措置のため税の目的である温室効果ガス排出削減との関係が希薄であり、産業への優遇が平等原則に反するとされ違憲判決を受けた。最終的に、2010年3月、導入を断念するとした。
- 2014年に炭素税を導入。導入成功の要因は大きく3つ。1つは気候変動対策に対するポジティブな見方が広がったこと。炭素税の導入が計画されるたびに**複数回のコンサルテーションのプロセス**があり、また2007年の環境グルネルも大きな原動力となった。2つ目は税率を**段階的に引上げ、負担軽減を図ったこと**。新税としなかったことも重要。3つ目は、2009年に指摘を受けた**所得分配への影響（distribution effect）を税金を用いて緩和**しようとした点。経済的弱者向け電気料金の負担軽減等の**家庭部門の対策**に税金の一部活用することとした。

## □ スウェーデン

- 2009年にスウェーデンの**2020年削減目標**が決まり、2015年から2018年の期間に産業への炭素税率軽減措置をなくすことが決められた。事前にアナウンスするとともに段階的に引上げることで、産業への負担を軽減する工夫を行った。
- 2014年から緑の党が政権を握っていたこと、2015年に2020年目標の進捗評価が行われたことから、政府はより急速な税率引上げを行う必要があったが、**産業界はより長いスパンでの対策強化を望んだ**。その妥協策として、段階的な炭素税率の引上げが合意された。
- スウェーデンでは**政党間で気候変動対策の重要性に関しては広くコンセンサスが得られている**ため、政権によって気候変動対策に関する方針が変わるということはない。この点は、他国と比較して差異が少ないと考える。
- スウェーデンの産業は、環境対策を「やらない」といった強固な姿勢は見せず、何ができるか、という方向で話し合いが進む。



## □ カナダ連邦

- トルドー政権発足後、首相、閣僚、州知事、準州知事等がPan-Canadian Frameworkの策定に合意。 経済成長を続けながらGHGを削減するためにカーボンプライシングなどの施策の検討を開始。
- トルドー政権は気候変動政策をプライオリティの高い政策課題と位置づけている。トップレベルで明確な方向性が示されていることもあり、財務省も環境省も協力して政府全体で取り組みが進められている。
- 価格水準（2018年に10CAD/tCO<sub>2</sub>でスタートし、2022年に50CAD/tCO<sub>2</sub>とする）はトルドー首相のトップダウンの判断に基づき設定している。

## □ アルバータ州

- アルバータ州では40年以上保守党政権が続いていたため、2000年代に排出削減の機運が高まった際にも、炭素税の導入には至らなかった。2015年に政権交代があり、炭素税の導入に至った。
- 新政権発足後、6か月後にCOP21を控え、世界に恥じない政策を打ち出すことが求められた。6ヶ月の間に大企業との非公開の対話を行い、それと並行して専門委員会によるパブリックコンサルテーションを実施した。
- アルバータは化石燃料の産出地域であり世界全体のCO<sub>2</sub>の排出削減に対する責任もある（social license）。
- 現政権の方針には、気候変動の観点で石油・ガス産業が批判されれば、連邦政府や国際社会において不利な立場になり、「social license」の観点から非難され、パイプライン建設をはじめとする石油・ガス産業の事業が進められなくなるという懸念が前提にある。

## □ BC州

- 前政権において2008年に気候変動事務局が設置され、2050年80%削減に向けた対策の検討や中期目標の検討が行われてきた。
- BC州炭素税の大前提は、免税の対象を極力少なくすることであった。加えて、長期の価格シグナルを示し、価格の確実性を示すことを重視した。

## □ フランス

- 2014年は全ての税収を一般会計に充当し、相当額をCICE（競争力・雇用税額控除）の財源とし、2015年・2016年は同じく全ての税収を一般会計に充当し、相当額をCICE及びグリーン交通を普及するための政府機関AFITF（交通インフラ資金調達庁）に充当。2017年からは、税収の一部を**特別会計にも充てることで国民の受容性を高めている**。また、CICEなど産業部門への税収を活用することは、炭素税導入に対する**産業部門からの理解を得る上で大きな効力を発揮した**と考える。
- エネルギー移行のための特別会計の一部は、再エネ電力普及や経済的弱者向けの電気料金負担軽減に活用されている（※フランス電力公社（EDF）が一定水準以下の家計に対して電力料金の一部を緩和する制度で、2015年までは特別電気税の税収の一部で賄われていたが、この代替財源とするもの）。
- 炭素税の約60%は家計が支払い、40%は産業が支払っているが、税収の多くは産業に還元されている。今後、エネルギー移行のための特別会計への充当が増えることで、家計への還元も増えていくと考えている。
- エネルギー移行のための様々なプロジェクトの原資が必要だったということも影響している。

## □ スウェーデン

- 人々の**労働意欲を促進するためlabour taxの引き下げが必要**であったことから、環境税にシフトする改革が行われた。炭素税を引き上げる代わりに**企業の負担を減らす**努力がなされてきている。
- 税収を活用した他税の減税は、初回は最も歪みのあるところを改善すればよいので簡単であるが、回数を重ねるごとに選択肢がなくなる。

## □ カナダ連邦

- カーボンプライシングによって得られた税収は**各州の裁量**となる。BC州のように他税の減税に使うケースもあるだろうし、特別基金を設置して低炭素投資に充てるケースもあるだろう。

## □ アルバータ州

- 炭素税の税収は、Energy Efficiency AlbertaとEmissions Reduction Albertaという2つの政府系機関によって運用され、**省エネや排出削減の促進**に活用されている。
- 産業部門のベースラインアンドクレジット制度であるSpecified gas emitters' regulation (SGER) では、クレジット売却益はClimate Change and Emissions Management Fund (CCEM) に入る。
- アルバータ州では炭素税の**税収の一部が全ての家計に一律還付**されているが、それでも排出削減のインセンティブは働くので、問題は無いと考える。

## □ BC州

- 導入時より、炭素税の税収は**企業や家計の税負担軽減に活用**されてきた。家計の場合には低所得者層の所得税減税や、エネルギー費用を多く負担する家計に対する所得税控除に充当されている。また、北部地域の住民に対しては、住宅所有者の固定資産税負担に対する助成金が支払われる。
- 財務省は9月11日に予算案の改訂版を発表した。その中で、**炭素税の税収中立的な運用の原則が削除**された。
- 今回の予算案の改訂において税収中立の原則が削除された理由は、政府にとっての税収使途の柔軟な活用が求められたためである。特に、**排出削減に対するファンドの必要性が高まっている**。

## □ フランス

- 2009年に炭素税を導入しようとした際は、EU-ETSの対象事業者はすべて無償割当によって排出枠を獲得していた。2011年に第3フェーズに移行し、一部が**有償割当となり排出枠購入のコストがかかるようになったことで、平等原則に反することがなくなり**、炭素税の導入に寄与した。
- EU-ETSは欧州レベルの議論である。電力の低炭素化は非常に重要な課題であり、フランスは電力の低炭素化を促すため、カーボンプライスフロアやEUレベルのプライスコリドーを提言しているが、エネルギーミックスは各国様々なこともあり、議論は前進していない。
- フランスでは、EU-ETSや炭素税の他にも、規制や再エネ支援策、化石燃料への補助金があり、**企業にとっては隠れた価格がかけられている**。

## □ スウェーデン

- EU-ETS対象部門は長引く排出枠価格の低迷で恩恵を受けているのではないかという指摘はあり得るが、スウェーデンでは**大きな反発は発生していない**。EU-ETS対象外の産業が、国際競争にさらされない産業である点も影響していると考えられる。
- スウェーデンには**ノルウェーと統一の再エネ証書取引市場を導入**しているが、証書価格が電力価格に与える影響は1MWhあたり2EUR以下であり、電力価格全体の1%程度にすぎない。スウェーデンの電気の明細には、本体価格、分配に係る課税、電気税、証書価格の4つが記載されており、電力価格の構成が国民に分かるようになっている。
- 1992年には、炭素税の導入のほかに、SO<sub>2</sub>税の導入とエネルギーへの付加価値税の課税を実施した。

## □ アルバータ州

- アルバータ州の産業は急速に成長しており、州全体で絶対量の排出削減目標を設定することが難しい。**石炭火力発電廃止の目標**や、**メタンに特化した削減目標**は設定されている。
- アルバータ州では、約100の企業が州の産業部門の排出の76%、全排出の50%を担っている。そのため、産業部門に対し、**2007年にSGER（産業部門対象のベースラインアンドクレジット制度）を導入**し、対象産業に排出原単位の改善を求めた。達成できない企業は、政府から固定価格でクレジットを購入しなければならない。
- 発電部門についても、炭素税ではなくSGER制度の対象とすることで、電力価格の高騰を極力なくし、産業に対する間接的な影響をなくしている。
- 2008年に気候変動戦略が策定された際には、CCSは今よりも重要視されており、連邦政府と州政府から資金援助を受けて2つのパイロットプロジェクトが実施されているが、非常にコストが高いため、CCS付石炭火力よりもガス火力の方がはるかにコストが低く、**50ドルや100ドル程度の炭素税率では優位性を得られない**ため、数年の間にCCSの導入が進むことは期待できない。

## □ BC州

- 炭素税はBC州にとって主要な気候変動対策ではあるが、運輸部門や建築物対策など、より部分的な細かな施策と連動して実施されている。
- BC州の発電は98%がクリーンエネルギー由来であるため、政府として電化を促進すべく、**電気の使用に対する州消費税の免税**を、炭素税と同時期に行った。
- 2016年より、**建設中のLNGプラントに対し、操業時には排出原単位の改善を求めるベースラインアンドクレジット制度を導入**している。

## □ カナダ連邦

- カナダは連邦制であり、政策決定においては、連邦政府と州・準州政府がともに責任を有している。実際に連邦及び州・準州の間では首脳レベルの会合や大臣レベルの会合が定期的に行われている。
- BC州の炭素税は2008年に導入され2012年にかけて段階的な引上げが行われたが、それ以降は引上げが行われていない。カナダ他州も併走し炭素価格政策を導入することで、地域間競争の懸念が解消され得る。

## □ アルバータ州

- カナダでは、国際条約等のコミットメントは連邦政府が州を代表して行うが、実際の対策は州政府によって行われる。
- 連邦レベルのカーボンプライシング提案のバックストップでは、アルバータで実施されている仕組み（税＋ベースラインアンドクレジット制度）が採用された。これは、アルバータ州政府が連邦政府に働きかけた結果勝ち取ったものである。アルバータ州の経済は成長しているため、大規模排出源に対して課税を義務付けられることは避けたかった。
- サスカチュワン州は、気候変動対策にまったく関心が無いわけではない。また、アルバータ州には消費税はないが炭素税があり、サスカチュワンには炭素税はないが消費税があるため、実質的な負担を考えると、サスカチュワン州に移転するメリットは限定的である。

## □ BC州

- 炭素税率の引上げを毎年5ドルずつ、2012年30ドルに設定した背景には、5年以上先の国際的な情勢に関する不確実性が高いこと、他の州や国がBCと同程度の水準にある見込みが持てなかったことが起因している。他の地域と比べてあまりにも野心的な施策を実施すると、BC州の産業の競争力を損ねる懸念があったため行われなかった。
- 連邦政府のPan-Canadian Frameworkは、これは非常に真摯なコンサルテーションプロセスを経て策定されたもので、各州・準州政府と密な議論が行われた。

# 導入後の課題と対応方法について

## □ フランス

- 炭素税の課税対象のうち天然ガスについては、以前は商用のみが課税対象で、炭素税導入により家庭用に拡大した形となり、影響は大きい。しかし幸いにも炭素税導入後にエネルギーの本体価格が下落していたタイミングであり実質的な負担に大きな差が出なかったが、エネルギー価格が高騰すれば影響は大きくなる可能性がある。

## □ スウェーデン

- スウェーデンの排出削減の課題は、炭素税のような広範な対策ではなくより詳細な特定の排出を狙い撃ちにした対策がもとめられるステージにあり、各部門に対するきめ細やかな対策が求められている。

## □ アルバータ州

- 近年の石油・ガス価格の低迷によって政府の歳入が大幅に落ち込んでおり、法人税の本則税率の引下げといった減税を行う余裕がない。
- 現在アルバータ州の電力価格は、ここ30年で最も安くなっている。石炭産業や石炭に依存する地域からは石炭火力発電の廃止に対して強い反対が出ているが、今後石炭消費量の削減は確実で、電力価格の上昇は避けられないと考える。
- Carbon Levyについて支持するか調査したところ**65%が反対**ということで、十分なパブリックサポートが得られているとは言い難いが、中小企業への法人税減税なども含む全体の詳細なパッケージを知った上での回答にはなっていないので、仕方がない。

## □ BC州

- BC州では炭素税に対する人々の反応が予想よりも大きく、燃料消費の削減が急速に進んだ。そのため、他税の減税による減収が炭素税の税収を上回る状態が続いている。

## □ フランス

- 炭素税の削減効果の分析レポートについては策定が遅れている。炭素税の歴史は浅く十分なデータが集まっていない。また近年は原油価格が大幅に下落し、エネルギー本体価格も低迷し、炭素税導入による効果を検証することは容易でない。
- 2009年には、中長期の削減目標を達成するために必要な炭素価格は2030年に100EUR/tCO<sub>2</sub>であると示したQuinetレポートが策定されている。

## □ スウェーデン

- スウェーデンは1990年以降CO<sub>2</sub>とGDPのデカップリングに成功しているが、炭素税の寄与度は分析していない。ただし、環境対策はGDPを押し下げるとい議論があるが、それと全く逆の成果を示している点では重要な実績といえる。1991年の炭素税の導入とも時期が一致している。
- スウェーデンには再エネ導入促進のための再エネ証書取引市場もあるため、再エネの普及もデカップリングに寄与していると考ええる。
- 2005年には炭素税単独の排出削減効果を試算（炭素税がなかった場合との比較）したが、都合の良い数字として激しく批判された。それ以来、炭素税単独の排出削減効果に対する関心は薄れている。スウェーデンエネルギー庁が使うモデルは炭素価格の変動による需要の変化を見ることはできるが、エネルギーの移行については反映できない点も、批判される要因の一つと考える。
- 数字を示す代わりに、コンサルテーションプロセスを経て議論を重ね、選択肢を出し、どのオプションが最も受容できるかを模索していくことが重要。とにかく、何らかの方法で炭素税を入れるということを明確に示すことが先決。



## □ カナダ連邦

- 2030年にカーボンプライシング単独でどのくらい削減に貢献するのかといった検討は行われていないが、Pan-Canadian Frameworkの経済影響等についてカーボンプライシングによる経済的影響等について、事前に連邦環境省が試算を実施している。

## □ アルバータ州

- 発電部門は2007年から既にSGERの対象となっていたが、消費者の価格への影響は有意に観察されていない。コストの面では非常に低い制度だったと言える。
- 炭素価格が低ければ、イノベーションを促進するドライバーとはならないという指摘もあり、Suncor社の分析ではイノベーションに資する投資を促進するためには50ドル/tCO<sub>2</sub>の炭素価格が必要で、長期の価格シグナルを示すことが重要との指摘もあり、現在の価格は不十分と考える。

## □ BC州

- 2008年の炭素税導入時に、モデル分析を行った。他の施策と比較した場合の炭素税の優位性の検証であったが、同じ排出削減効果を得るために、炭素税が他の施策と比較して圧倒的にコストが低いことが示された。
- 炭素集約的な産業は、燃料価格の構成を正確に把握している。毎年の予算案で発表している炭素税率についても、昨日公表の予算案で発表された炭素税の更なる引上げについても産業は把握し、自らの税負担額を独自に算出しているものと思う。

## □ フランス

- 現在2017年までの炭素税率を踏まえた個別燃料の税率と、エネルギー移行法に基づき炭素税率を2020年56EUR、2030年100EURに引き上げる目標が示されている。**次期のtrajectoryでは2018年から3年または5年の炭素価格が示される予定。**2018年予算案は2017年9月に発表される。（帰国後追記：2018年予算案によれば、2018年44.60EUR、2019年55EUR、2020年65.40EUR、2021年75.80EUR、2022年86.20EURの5年間のtrajectoryが提案され、2020年56EURを上回る内容となっている。10月17日以降の議会で議論が行われる予定）。
- 2017年7月に「気候計画」が発表され、炭素税の引上げ等が示されている。trajectoryが強化されることになる。**2030年目標（100EUR/tCO<sub>2</sub>以上）も引き上げられるだろう。**（帰国後追記：現時点では2030年目標の更新についてオフィシャルな言及はない。）
- 税率が上がれば税収も拡大する可能性はあるが、反対に、排出量が減れば税収も少なくなり、将来の税収規模を見積もることは困難となる。

## □ スウェーデン

- スウェーデンはこの6月に**Climate Planを策定し、2045年に温室効果ガス排出ネットゼロ社会とすることを目標として設定**した。この目標に対しては課題が多く、対策の方向性については現在議論の途上である。ただし、炭素税の引上げが行われるかどうかはわからない。
- スウェーデンの排出削減の課題は、炭素税のような広範な対策ではなくより詳細な特定の排出を狙い撃ちにした対策がもとめられるステージにあり、**各部門に対するきめ細やかな対策が求められている。**（再掲）

## □ カナダ連邦

- 2018年までに炭素税又はキャップアンドトレード制度の導入を実施しない州・準州に対して、化石燃料に対する炭素税（Carbon Levy）及び排出量取引制度（Output-based pricing system）を適用する。
- 2018年までとは、カーボンプライシング未導入の州・準州（BC州・AB州・ケベック州・オンタリオ州以外）に対して地域独自制度の導入を求めるものであるが、**必ずしも2018年中に導入を完了することを求めている訳ではなく、導入の意向やスケジュールを明示することでもよいと考えている。**

## □ アルバータ州

- アルバータ州は連邦レベルのカーボンプライシング提案に署名しているため、今後炭素税率は連邦のベンチマークに沿って引き上げられる予定である。
- **SGERは、Output-baseのシステムに移行予定**で、現在、技術的な基準の設定など、オフセットの仕組みを政府が検討している段階である。SGERとの最も大きな違いは、過去の排出量に基づいたベースラインではなく部門ごとのベンチマークを設定した点である。過去の排出との比較ではなく、部門内でのベストなパフォーマンスを行う事業者との比較とすることにより、より強い削減インセンティブを与える仕組みとなっている。ただし、国際競争にさらされる部門に対する配慮も盛り込まれている。

## □ BC州

- 昨日発表された予算案で、今後4年間の炭素税の引上げ見通しが示され、**毎年5ドルずつ引き上げ、2021年に50ドル**とすることが追記された。これはまだ承認されていないが、数か月の内に確定するものと思う。これは連邦レベルのベンチマークよりも1年早く50ドルに達することを示す。2022年以降の引上げについては示されていない。
- 他の地域の追従が必要という点においては、連邦レベルのカーボンプライシングの実施はBC州にとって良い知らせである。ただしトランプ政権の発足のような悪い知らせもある。今後も国際的な情勢を見つつBC州としての施策を実施していく。

# 産業界の炭素税に対する意見について

## □ フランス

- 産業部門の最も大きな懸念は競争力の低下であった。2005年より既に主要産業はEU-ETSの対象となっていたため、**炭素税の導入を受け入れる条件は、EU-ETS部門が炭素税の免税を受けることであった。**
- カーボンプライシングにかかわらず、政策が導入されるか否かは政府や大臣の影響力に依存する。フランス企業連盟（MEDEF）としての意見は聞き入れられるが、最終的な決定は政府が下す。**産業界が炭素税を受け入れなくても、炭素税は導入された。**
- 産業にとって、予見可能性は非常に重要。炭素税だけでなく、エネルギー価格も予見可能となれば、**投資判断がしやすくなる。**
- 炭素税単独で排出削減を達成するのではなく、多くの他の政策とセットで解決していく問題である。産業部門に対しては、EU-ETSや炭素税に加え、規制やインセンティブ施策、エネルギー証書等がある。
- 炭素税の将来の見通しについては、今後も改定の可能性があるため、**政府との議論を継続することで、意見が反映されていくものと期待する。**

## □ スウェーデン

- 炭素税であれ排出量取引制度であれ、カーボンプライシングは新たな技術や代替技術などの選択肢をもつ場合には低炭素化のドライブとなり得るが、**代替技術をもたない場合にはコストでしかない。**
- 鉄鋼連盟は**高い炭素税を受け入れている訳ではない。**
- 産業暖房用のCO2税の軽減率は年々減少することが決まっており、2018年には標準税率と等しくなる。それ以外にも廃棄物税や化学製品税などの環境税の導入が予定されており、**負担は増えるばかりである。**
- スウェーデン政府は2045年の気候変動目標を定めたが、これは大変野心的な提案である。1990年比85%削減で、産業はゼロにしなければならない。今後長い時間をかけて段階的に技術を開発していくことが求められている。

## □ カナダ連邦

- 鉱業協会は、政府と良い関係を築くため、戦略的に環境に対しポジティブな声明を出し続けている。国の方針や国際的なトレンドから将来の政策動向を先読みし備えておくことが、産業の発展のために重要と考えている。鉱業協会に所属する企業が閉鎖することを避けるために、ある日突然負担や罰則を受けることのないように政府と議論を行い、優位な立場を維持したいと考えている。
- カナダでカーボンプライシングが受け入れられるためには、税収中立的な制度が不可欠と考えている。また、州によって状況が多様に異なるため、税収の使途は各州の裁量とすることが効果的である。
- 環境分野で早期に競争力を獲得すれば、世界の潮流を認識せず遅れをとった国や企業に対し、優位に立つことが可能となる。

## □ アルバータ州

- オイルサンド産業やその他の従来型産業においては、イノベーションに資する技術開発投資を行う能力が重要で、それを奪うだけの施策は当然反対を受ける。カーボンプライシング施策が受け入れられるためには、企業のカーボンフットプリント削減のための投資を、政府が助ける仕組みとすることが重要である。（CAPP）
- カーボンプライシングの目的は排出を削減することであるため、税収も、最終的に排出削減に資するような使い方をすべきである。（CAPP）
- 2016年はカルガリーの経済状況は悪く、導入時期が悪かった。新政権で突如炭素税の導入が決まった。政権交代は人々が変化を望んだ結果と考える。（Calgary Chamber）

## □ BC州

- 現在の30CAD/tCO<sub>2</sub>のBC炭素税に反対はしない。炭素の削減費用（shadow price）の範囲内であると認識しているためである。
- しかし、BC州政府が提案している炭素税の引上げには反対。エネルギー多消費型でありかつ貿易に晒されている企業に対する対応が不十分。

